広報まえばし

5月15日
昭和46年（1971年）

476号　発行・前橋市役所／編集・総務部秘書課／毎月1日・15日／昭和35年7月14日第3種郵便物認可（1部4円）

時の記念日

六月十日は時の記念日です。天智天皇（六七一）のころ、日本で初めて水時計を使って時刻を知らせたという故事にちなんで、この日が時の記念日と定められました。

交通安全功労者
横山さんが総理府総務長官表彰に
10年間通学路で学童をまもる

きょうも交通整理にはげむ横山さん

本市交通指導員として市内交通安全の確保に貢献した業績を認められた横山誠さん（朝日町一～一六～四）が、四月二十八日内閣総理大臣官邸で晴れの「交通安全功労者表彰」を受賞しました。

横山さんは明治四十四年生まれ当年五十五歳。出版業を営んでいますが、昭和三十六年四月から現在に至るまで十年間にわたり、最も交通が輻輳し、こどもの交通事故の危険の多い登校時に、自宅付近の通学路（中川小学校）に指定されている国道50号線の交通ひんぱんな交差点、横断歩道において交通指導に従事し、学童の交通事故の防止に努めています。

また、この間、地区内の関係機関に呼びかけて、小中学校を単位とする前橋学校安全会連合会を結成し、みずから初代会長としてその組織作りに尽力するとともに、交通指導員制度が発足するや、交通指導員となり、そのリーダーとして地域社会における交通安全の確保に活躍しています。

※なお、特に登下校時における学童の交通安全保持のため、毎日献身的に協力している、このほかの交通指導員さんや緑のおばさんたちに深く感謝いたしましょう。

ドライバーのみなさんや歩行者の方々の一人一人が交通安全に協力してください。

みんなで退治！
アメリカシロヒトリを――――町から追い出しましょう

アメヒトに食い荒された桑の木の葉

ことしも緑の大敵「アメリカシロヒトリ」の発生する時期になりました。アメヒト（略称）は街路樹、庭木、農作物と手当りしだい食い荒す雑食性で、しかも繁殖力も非常に旺盛な害虫です。特に好んで食べる樹木は、プラタナス・一さくら・桑・あんず・くるみ・うめ・かき等が多いようです。

市でも昨年の大発生に対して、市の防除体制ではとても駆除できないことから、市民運動として各責任分担制で防除されるよう啓もうすることになりました。市のこれに対する計画は次のとおりです

一、アメヒト防除推進本部の設置（事務局を農政課に置く＝昨年同様）

二、指導機関の配置　①市街地…衛生課②農村地域…農政課③市所管地域（街路樹・公園）…衛生課④幼稚園・小中学校…教育委員会⑤保育所…厚生課⑥その他所管地域…各関係課。

三、連絡員の配置　各町のブロック編成地域に市職員数名の連絡員を配置し、防除発生に対処する。

四、機具の貸し出し　①動力噴霧機②高枝切りはさみ等の機具を前記ブロックに貸し出します。

五、農薬の配備　各町に市の予算の範囲内で、農薬を無償で交付します。

六、防除旬間の設定
6月11日～20日…第一化期
8月8日～17日…第二化期
9月1日～10日…第二化期

七、早期摘み取りが最適の防除　アメヒトは六月（特に早いもので五月下旬）の幼虫期のくもの巣状の中で集団しているときの摘みとり防除が一番効果的であることから、特にこのくもの巣状のときに枝・葉等をとり、焼き捨てるかよく踏み殺してください。この防除の徹底ができないと、二化期は手がつけられない程発生します。

七、注意　前記のときに、木登りを要するとき落ちないようにしてください。また、摘み取ったアメヒトを焼く場合に火災に特に気をつけてください。

【写真は右からアメヒトのさなぎ・成虫・幼虫】

交通事故の
災害遺児手当
月千円ずつ

交通事故や労働災害事故で、生計の中心であった父・母を失った子ども（義務教育終了前の）さんに、月千円の『災害遺児手当』を支給する制度が、ことしから新しく発足しました。手当を受けられるのは、市に居住し、現に災害遺児を扶養している、同一世帯の保護者です。手当は毎年九月、三月の年二回、その月までの分が支給されます。

該当者は、①世帯全員の住民票の写し②事故の証明書③そのほか必要な書類を添えて、お早めに市役所三階厚生課（電話24局一一一一内線二一七）へ提出ください。くわしいお問い合わせと申請用紙の交付も同課へ。なお、本年にかぎり、六月三十日までに申請したときは、四月にさかのぼって手当が支給されます。

在宅重度
障害児手当
月千円を支給

二十歳未満の在宅重度障害児に月千円の手当を支給する制度が、ことしから発足しました。手当を受けられるのは市の居住者で①父母または父母にかわって障害児を扶養し、障害児と同じ世帯にいる保護者②知能指数が35以下と判定され③身体障害者の一級～三級に該当④そのほか市長が同程度と認めるもの、となっています。手当は、九月、三月の年二回、その月までの分を支給。該当者は①世帯全員の住民票の写し②障害の程度がわかる判定書、身障者は身障手帳を添えて、お早めに市役所三階厚生課へ申請書（用紙は厚生課にあります）を提出ください。くわしいお問い合わせも同課へ。

引揚者特別交付金
請求期限一年延長に

「引揚者等に対する特別交付金支給の法律」の改正により、請求期限が一年延長され、四十七年三月三十一日までとなります。

すでに大部分の人は、その請求手続きを終えていると思われますが、戦後二十五年を経過しているため「請求に必要な資料がすぐには集められない」などの理由によって、まだ請求手続きをしていない人があると思われます。そこで一人でも多くの人が、その利益を平等に受けられるよう法律が改正され、請求期限が延長されたものです。

この「引揚者特別交付金」は、原則として終戦日まで引き続き一年以上外地に住んでいて（地域によって特例があります）終戦などやむを得ない理由で引き揚げてきた人や、引き揚げ前・引き揚げ後に死亡した人の遺族または相続人に支給される交付金で、引揚者一人について二万円から十七万円まで（遺族にはその七割）が支給されます。手続きなど、くわしいことの問い合わせは市役所三階厚生課【電話24局一一一一内線二一七】へ。

"青年海外研修"
参加者募集

県内の青年を海外に派遣し、広くその実情を視察研究させて国際的視野を広め、日本の姿を正しく理解させるとともに、訪問国における青年との交流を通じて相互の親善を深め、国際協力の精神をかん養し、あわせて海外青年活動の実態および青少年に関する施策の実情をは握することにより、帰国後その成果を本県の青少年活動推進に役立てようとの目的で、次のとおり"青年海外研修"を行ないます。

□派遣地域　東南アジア地域
□派遣予定期日・期間　十一月十五日から二十五日まで十泊十一日
□派遣人員　十人。
□派遣経費　旅費は、県から支給します。ただし、事前研修および旅券交付等に要する経費は別。
□年令　満二十～二十六歳未満。

福祉年金の定時届けをお忘れなく

所得制限・年金額が改善

無拠出制の福祉年金を受けている人は、毎年六月末日までに「所得状況届」を市役所に提出することになっています。

この所得状況届けは、福祉年金を受けている本人、その配偶者および福祉年金を受けている人を扶養している人の昭和四十五年中の所得を届け出るもので、これによってことしの五月から来年の四月までの一年間、福祉年金を受けられるかどうかを決める大せつな届けです。

市では別掲の日程により、この届けを受け付けしますが、実際には該当者の所得の状況は、市備え付けの公簿等により市で調査しますので、決められた日に国民年金証書（郵便局で支払いを受ける手帳）を提出してください。

なお、ことしは法律改正により所得制限の限度額が引き上げられ福祉年金の受給権者本人の所得の場合は、三十二万円から三十五万円に、福祉年金の受給権者の配偶者または受給権者を扶養している人の所得の場合は、扶養親族が、

○人のとき　八八一、五〇〇円
一人のとき　一、〇五九、〇〇〇円
二人のとき　一、一七四、〇〇〇円
三人のとき　一、二八九、〇〇〇円
四人のとき　一、四〇四、〇〇〇円
五人のとき　一、五一九、〇〇〇円

のように、それぞれ引き上げられました。

したがって、いままで所得が多いということで福祉年金がもらえなかった人でも、ことしから受けられるかも知れませんからご相談ください。

また福祉年金額についても、ことしの十一月分から次のように引き上げられます。

▽老齢福祉年金…月額二千円から月額二千三百円
▽障害福祉年金…月額三千百円から、月額三千四百円
▽母子福祉年金…月額二千六百円から、月額二千九百円

（別掲）

地区名		日時	提出場所
上川渕地区	上北地区	5月17日午前9時から正午	上北公民館
	その他の地区	5月17日午後1時から4時	上川渕公民館
下川渕地区		5月18日午前9時から午後4時	下川渕公民館
桂萱地区	江木、荻窪、堤、堀之下	5月18日午前9時から正午	江木公民館
	その他の地区	5月18日午後1時から4時	桂萱公民館
永明地区	駒形町	5月19日午前9時から正午	駒形会議所
	その他の地区	5月19日午後1時から4時	永明公民館
南橘地区		5月19日午前9時から午後4時	南橘公民館
芳賀地区	嶺町、金丸町	5月19日午前9時から正午	嶺公民館
	その他の地区	5月19日午後1時から4時	芳賀公民館
東地区		5月20日午前9時から午後4時	東公民館
元総社地区		5月20日午前9時から午後4時	元総社公民館
総社地区		5月21日午前9時から午後4時	総社公民館
清里地区		5月21日午前9時から午後4時	清里公民館
岩神町一・二・三・四丁目、昭和町二丁目、敷島町、緑が丘町		5月24日午前9時から正午	市役所市民課（一階）窓口、十九番
昭和町三丁目、平和町一・二・三丁目、国領町一・二丁目、住吉町一丁目		5月24日午後1時から4時	
住吉町二丁目、若宮町一・二・三・四丁目		5月25日午前9時から正午	
日吉町一・二・三・四丁目、城東町一丁目		5月25日午後1時から4時	
城東町二・三・四・五丁目、大手町一丁目		5月26日午前9時から正午	
大手町二・三丁目、紅雲町一・二丁目、千代田町一・二・三丁目		5月26日午後1時から4時	
千代田町四・五丁目、本町一・二・三丁目、表町一丁目		5月27日午前9時から正午	
表町二丁目、三河町一・二丁目		5月27日午後1時から4時	
朝日町一・二・三・四丁目、文京町一・二・三丁目		5月28日午前9時から正午	
文京町四丁目、南町一・二・三・四丁目、天川原、六供、天川町		5月28日午後1時から4時	
城南地区	下大屋、泉沢、富田、荒口、荒子、西大室、東大室、新井、二之宮、飯土井町	5月31日午前9時から正午	城南支所
	その他の地区	5月31日午後1時から4時	

検察審査員決まる

このたび、本市から検察審査員に、笛木直子さん（国領町二丁目15—2）星光重さん（岩神町四丁目12—2）が選ばれました。

この検察審査会の審査員は選挙人名簿に登録された者の中からクジで選ばれます。

前橋市史第一巻を再版

購入希望者を募集

市では『前橋市史』第一巻の予約募集を、本紙一月一日・十五日号で行ない、購入希望者の申し込みをいただきましたところ、市の頒布予定部数をはるかに超えた購入希望があり、せっかく購読を希望しながら予約洩れとなったかたが多数できました。このため、再版を刊行、これらのかたがたのご希望にそうこととなり、この再版の予約募集を次により行ないます。ご希望のかたは、お早めにどうぞ——。ただし、すでに再版分を申し込まれてあるかたはこの申し込みの必要はありません。

□再版内容と価格
内容、価格とも前回どおりで、一冊二千円です。

□募集期間
五月十五日から六月十日（厳守）まで。

□申し込み方法
郵便はがきに『前橋市史第一巻予約申込』と書き、住所・氏名を明記し、『前橋市大手町二丁目十一—一、前橋市役所・内市史編さん事務局』へお申し込みください。
○…くわしいことのお問い合わせは、前橋市消防会館三階・市史編さん事務局（電話21局四七五七）へ

母親学級

六月の母親学級は、一日・八日・十五日・二十二日の午後一時から、前橋保健所で行ないます。

妊婦検診

十七日午後一時から二時まで前橋保健所で。

父の日

母の日（五月第二日曜日）があって、父の日がないのは不公平だといいだしたわけでもありますまいが、母の日ができて三年後、一九一〇年アメリカのJ・B・ピット夫人の提唱で行なわれるようになったようです。

日は六月の第三日曜日、ことしは二十日です。

まだ母の日ほどの馴染みはないようですが、感謝しなければならないのは母にだけではありません。家族一同、健康で明るく暮らせる原動力は、お父さんにも大いにあるはずです。この日、とりたててどうするということではなく、何かひとことその気持をお子さんといっしょに演じてみては…。たとえハンカチ一枚、クツ下一足でも包み紙にリボンを掛けたり、手紙カードをそえたり。

市民プール開場

6・9月……午前9時～午後6時
7・8月……午前9時～午後9時

■プール開場記念　無料公開
6月6日（日）
午前9時から先着100人まで

■プール料金〈2時間〉
おとな　40円
学生　30円
中学生以下　20円

民俗学の本のつどい

民俗学について関心をもっている人たちのために、今月の本のつどいのテーマは民俗学をとりあげ図書の展示と講演会を左記のとおり行ないます。お気軽におでかけください。

▽**とき**　五月二十二日（土）午後一時三十分から四時まで
▽**ところ**　市立図書館高校生室。
▽**展示図書**　民俗学に関するもの約百五十冊。
▽**講演**　「民話とわらべうたについて」　図書館長　萩原進さん。
◎展示図書は、その場でお貸しします。

〈市立図書館休館のお知らせ〉
例年行なっている、春の蔵書整理のため、五月二十五日（火）から六月五日（土）まで休館いたします。

市民文化財めぐり　30日

〝下長磯人形など〟東部コース

赤城山

文化財愛護と、文化財の正しい理解のため、恒例の文化財めぐりを実施しますのでご参加ください

▽**コース**　集合午前八時までに中央公民館へ。
（上泉新田塚古墳）—正円寺古墳—産泰神社・宝物—大室城跡—前・中・後二子山古墳—（石山観音）—二之宮赤城神社納曾利面・無量寿寺仏像・城南公民館（昼食）—小島田仁治の板碑—下長磯の人形—広瀬団地天津山古墳—朝倉八幡山古墳—天川二子山・天川分間絵図—解散（四時の予定）

▽**対象**　市内在住の一般市民（但し、幼児・小中学生を除きます）先着百名で締め切ります。
▽**その他**　小雨決行、昼食は各自ご持参ください。資料希望者は当日頒布します。歩くところもありますから軽装でご参加ください。

≪植物観察の会≫

▽期日　六月五日・六日（一泊）
▽会場　赤城林間学校
▽参加者　百人
▽講師　小暮市郎さん・関重保さん（県立前橋高校教諭）
▽申込　教育委員会体育課
▽会費　四百九十円（宿泊および夕・朝食費を含みます）

注：（　）内は車中説明。

▽**申し込み**　五月二十五日～二十八日の間。前橋市役所分室、千代田町一丁目八—八（旧法務局）社会教育課（二階）へ（直接申し込んでください。参加章を交付します

70人に1人が身障者です

身体障害者福祉強調月間
5月1日から31日まで実施中

身体障害者に対する更生援護思想の普及をはかり、広く住民の理解と関心を高めるとともに身体障害者の自立更生意欲を高揚し、身体障害者福祉行政の推進をはかるため、五月末日まで身体障害者福祉強調月間運動を実施しています

本市の身体障害者は三千三百七十四人（うち十八歳未満が百四十九人）で、障害別では肢体不自由二千百三人、視力障害六百二十四人、聴覚障害五百九十二人、内部障害三十四人、音声言語障害二十一人となっています。

〝身体障害者〟とは、身体障害者福祉法別表に掲げる身体上の障害がある十八歳以上の者であって知事から身体障害者手帳の交付を受けた方です。

市では、身体障害の福祉の向上をはかるため、更生医療の給付、補装具の交付、鉄道運賃割引証の交付、家庭奉仕員の派遣等の措置を行なっています。

なお、身体障害者のことで、ご相談の方は市福祉事務所（千代田町一―八―八市役所千代田分室電話24局三一八番）へお気軽においでください。

消防団のポンプ車六台を購入配置

消防本部では、地域消防力強化のため、普通ポンプ車六台を購入し、四月二十六日消防団にそれぞれ更新配備しました。

このポンプ車は小型ですので比較的狭い道路でも走れ、近代的な装備を有する高性能車です。

□配備された消防団と車庫の所在地＝第一分団（表町）第五分団（石倉町）第六分団（総社町）第七分団（青梨子町）第八分団（嶺町）

あなたも社員に……

赤十字社員増強月間　6月30日まで

赤十字は「戦場の傷病者を敵味方なく救護する」の指導原則にみられるように、常に中立的、人道的な立場に立ち、平和を願い、国際的には外国で災害やキキンがあれば、直ちにお金や物資を送る。戦争犠牲者の救助、新興国への医療援助などを行ない、国内では国民の健康や幸せを守るため血液事業、災害時における救護活動、巡回診療福祉活動等たくさんの仕事をしています。

このような赤十字の巾広い活動は、すべて赤十字の仕事に賛同し加入した社員が出し合ったお金でまかなわれています。

日本赤十字社では、毎年五月を社員増強月間として社員加入運動を進めていますが、本市では五月十日から六月三十日までをこの運動期間とし社員の加入を募ることになりました。

この機会に赤十字の仕事についていっそうのご理解をいただき、一人でも多く社員に加入していただきますようお願いいたします。

◇◇◇◇◇

専門店経営の自己診断研修会

お店の経営の実態をつかみ、経営改善方法について研究するため次のとおり研修会を開きますから経営者や幹部従業員は、ふるってお申し込みください。

□日と科目と講師
6月4日（金）経営の自己診断のすすめ方＝中小企業庁指導部　中谷道達さん
6月8日（火）・11日（金）販売管理（販売計画・販売促進など）の自己診断　東京経営指導協会理事長　安田正夫さん
6月18日（金）・21日（月）仕入管理（仕入計画・商品政策など）の自己診断　日本診断指導協会代表理事　佐藤寛さん

□時間　午後六時から九時まで。
□定員　五十人
□受講料　二千八百円（全科目・テキスト代を含む）
□申し込み　五月十七日まで。市役所商政課または商工会議所商業課へ申し込んでください。

◇◇◇◇◇

家を建てるときは〝建築確認を〟受けてから

ことし一月一日から建築基準法が改正され「社会の実状に即した守られやすい法律とした一方、違反建築に対しては、厳正な態度でのぞみ、違反是正の措置を強化する」と改められました。

市では、新築・増築・改築・移転などで違反建築がないよう、毎日市内全域のパトロールを行ない監視を強化しています。

もし、あなたのご近所で、不審な建築工事がありましたら、いつでも市役所建築指導課（電話24局二一一一内線三二六・三二七）へご連絡ください。できるだけ早く適切な措置を講ずる方針です。

なお、法律で工事現場には「建築基準法による確認済」の表示板を掲げることになっています。

◇◇◇◇◇

消防設備士試験を実施

□試験の種類　①甲種消防設備士　②乙種消防設備士
□日時・場所　①筆記試験＝七月四日（日）午前九時から群馬県運転免許試験場で。②実技試験＝八月二日から七日までの間で指定する日、群馬県消防学校で行ないます
□願書の受け付け　五月十五日から三十一日までの間、消防本部で

募集
明るく正しい参議院議員通常選挙推進のポスター

□目的
ことしは、参議院議員通常選挙が行なわれる予定です。いうまでもなく参議院は良識の府として国政上に重要な地位を占めており、有権者のひとりひとりが参議院の持つ性格を十分に理解し、高い政治意識にもとづいて国民の代表者として国政を託するにふさわしい人を選んではじめて民主主義の発展が期待されます。

□内容　参議院議員通常選挙の意義や国政参加の重要性などについて有権者ひとりひとりが積極的に深く考える機会を提供するにふさわしいもの。

□応募上の注意　①応募作品は自作未発表のものに限ります。②規格は、色彩・描法ともに自由。大きさ55×40センチ。③入選作品は明るく正しい選挙推進運動のため使用します。④応募作品はお返ししません。⑤応募者は氏名・住所（ふりがな付き）性別・生年月日および職業を作品の裏面に記載すること。

□締切期日　五月二十五日（当日消印有効）

□提出先　東京都千代田区日比谷公園一―三市政会館内、財団法人公明選挙連盟。

□審査　小池岩太郎・三島利正氏および総理府、文部省、自治省、財団法人公明選挙連盟の各代表者によって審査会を設けて決定します。

□賞　入選者には中央選挙管理会委員長および自治大臣賞状のほか次の副賞を贈呈します。
特選一点…十万円。入選十点…各二万円。佳作十点…各五千円。

□主催　財団法人公明選挙連盟、中央選挙管理会、自治省

児童文化センター催し案内

■発明考案教室

五月三十日午前十時から正午まで、市内小・中学生を対象にひらきます。内容は「発明考案に対する心がまえ」「こんなところにアイデアがある」「みんなでアイデアを考えよう」「いろいろな相談」などです。講師は桂萱中教諭小沢喜三さん、児童文化センター職員。申し込みは五月二十日から二十九日までに直接来館するか電話（24局二五四八）で先着八十人まで受講料は無料です。

■ジュニア・リーダー講習会

五月三十日（日）午後一時から第一回講習会をひらきます。対象は旧市域子ども会で活躍している小学校五年生以上中学校二年生までの百人で、一町内四人以内とします。申し込みは、各町内の子ども会あてに配付してある申込書に記入、五月二十日から二十八日までに申し込んでください。受講料は無料。ただし希望者にはゲーム指導書を実費（一集～三集・一冊六十円）で配付します。講師は上武大附属第一幼稚園長前川豊次さん、県青少年室島村利男さんら。

月日	時間	内容	講師
5.30	1.15～1.45	開講式 オリエンテーション	
	1.45～3.00	子ども会とリーダーの役割	県青少年室 島村利男
	3.10～4.00	ゲームソング	永明公民館 島田兼之
7.22	1.15～2.00	リボンクラフト	児童文化センター 中島圭子
	2.10～3.00	子ども会のプログラムのたて方	上武大学附属幼稚園 前川豊次
	3.10～4.00	夏休みと子ども会活動	社会教育課 米倉忍 阿久津宗二 中央公民館 加藤鶴男 児童文化センター 村田信一 田上宏
8.19	1.15～2.00	子ども会、サイクリングのしかた	サイクリング協会 梅山吉太郎 斎藤正行
	2.10～3.00	サイクリング実習	同上
	3.10～3.40	レコードコンサート他	児童文化センター 田上宏

春の市民音楽祭　26日
〝市民のうた〟入選曲も発表

例年のとおり、春の市民音楽祭が開かれます。

市内音楽愛好団体の熱演で、すばらしい音楽祭になる予定です。

また、同時に第九回前橋市民のうたの入選者の表彰と、入選歌の指導も行ないます。ご家族、友だち等誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

▽期日　五月二十六日（水）午後六時から九時まで。
▽会場　群馬会館ホール
▽出演　市民音楽連盟に加盟している合唱、吹奏楽、軽音楽、ギター、マンドリンなどの合奏団体、箏曲、民謡など
▽入場　無料で、自由参加です。
▽主催　前橋市民音楽連盟
▽後援　前橋市教育委員会

あたたかいこころ

□現金百五十万円　大手町一丁目一〇―一〇、今成磯吉さんから。
□あひる二羽　朝日町四丁目二四―一〇、田部井雪光さんから。

行政相談のお知らせ

十九日、二十六日の二回（毎週水曜日）午後一時から五時まで、市役所一階市民相談室で、行政管理庁委嘱の行政相談委員が担当します。

○…年金、登記、保険、道路、交通、環境衛生、公害、農地、郵便その他役所、公社、公団などの取り扱うことでお困りまたは意見、不満のある方はお気軽においでください。

レコード・コンサート

▽とき　五月三十一日（月）午後六時から。
▽ところ　市中央公民館会議室
▽講師　松浦豊吉さん
▽曲目　①歌劇「魔弾の射手」序曲（ウエーバー）②ピアノソナタ第十四番嬰ハ短調「月光」（ベートーベン）③オペラのアリア名曲から、「あゝそは彼の人か…椿姫」から、ほか三曲。④バイオリン協奏曲「四季」アカデミーの最新録音による。
○…入場は無料、どなたでも自由にお聴きください。

青少年相談のご利用を

個性をよりよく伸ばし、立派な人に成長していただくために、幼児から二十歳までの青少年を対象に相談活動を行なっています。もちろん、秘密厳守・無料ですからお気軽にご利用ください。
▽相談日　毎日午前九時から午後五時までです。ただし、日曜・祭日は休み、土曜の午後は予約のある場合だけ行ないます。
▽場所　市教育委員会青少年室

中央公民館だより

青年大学　学生募集

歴史をとおして生き方を考える

中央公民館では、働く青年のために、ことしも青年大学を開設します。これは若い仲間のグループを育てながら、歴史の学習を中心に、七〇年代を人間としてどう生きるかをみんなで考えようという青年学級です。週二時間の余暇を生みだし、ぜひ公民館で活用してください。

▽**開設期間・時間**　六月から来年一月まで、毎週水曜日の夜間七時から九時を定例学習にあてる。▽**学習内容**　①日本の近代史（明治から現代まで）②青年の生活（政治、経済、社会、文化、体育レクリエーション活動など　▽**学習方法**　話しあいをおもに講義、見学、実技、視聴覚教材利用、論文作成など　▽**講師、助言者**　高校教諭、大学教授、専門家ほか　▽**受講料**　無料、ただし教材費の一部、旅費などは各自負担　▽**応募資格**　市内在住または在勤の二十才以上二十五才までの青年男女　▽**申し込み**　五月二十日から二十七日までの間に、所定の申込書（各公民館にあります）に記入のうえ、本人が直接中央公民館へ（受付は午後七時まで）定員五十人になり次第しめきります。

若い人たちの仲間づくり

中央青年教室

おもに、スポーツ、レクリエーションを中心に、若い人たちの仲間づくりを目的とする。中央青年教室を開設します。「応募資格」市内に在住、在勤の十八才から二十才までの青年男女、先着五十人「開設期間」六月から来年三月まで「定例学習日」毎週水曜日の午後七時から九時「会場」主として中央公民館「学習内容」①体育、レクリエーション（スポーツ、音楽、ダンス、野外活動）②話し方（話し上手より話すことへの自信をつけよう　③その他（青年の生き方、男女交際、青年の生活設計、時事問題、交流会、文集づくり、宿泊研修など）「受講料」無料ですが、テキスト代、見学、旅行などの費用は、実費負担です。「申込方法」五月二十日から二十七日までに、中央公民館へ直接お出かけのうえ申し込んで下さい。午後七時まで受付けます。

不燃物・キケン物収集日　46年6月分

月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5
	南町1.2.3.4丁目 紅雲町1．2丁目・ 六供町・上佐鳥町 橋島町・下朝倉町 西善町	三河町1．2丁目 文京町1.2.3.4丁目 駒形町、東善町 小屋原町、有料事業所・下佐鳥町、後閑町、山王町・宮地町 中内町	江木団地・三俣町、幸塚町・下沖町・上泉町 西片貝町・東片貝町・大友町・鳥羽町・青梨子住宅・総社町全域 問屋町1．2丁目 公田町・横手町 亀里町・鶴光路町	石倉町・古市町・江田町・小相木町・朝日が丘町・光が丘町・前箱田町2丁目・元総社町 上新田町 大利根町1，2丁目 大利根2号団地 新堀町・下阿内町、力丸町・徳丸町・房丸町	上朝倉町・朝倉団地 後閑住宅・広瀬団地 山王団地 有料事業所 前箱田町・後家町 箱田町
7	8	9	10	11	12
岩神町1.2.3.4丁目 昭和町1.2.3丁目 緑が丘町・荒牧町・敷島町・川曲町・下新田町・稲荷新田町	国領町1．2丁目 住吉町1．2丁目 平和町1．2丁目 有料事業所 上沖町・石関町 荻窪町	若宮町1.2.3.4丁目 下小出町・上小出町 青柳町・北代田町 南橋町・下細井町 堀之下町・江木町 堤町	日吉町1.2.3.4丁目 城東町1.2.3.4.5丁目 勝沢町・小神明町 端気町・鳥取町	大手町1.2.3丁目 千代田町1.2.3.4.5丁目 五代町・小坂子町 嶺町・金丸町	朝日町1.2.3.4丁目 天川町、天川原町 池端町・清野町 上青梨子町
14	15	16	17	18	19
本町1．2．3丁目 表町1．2丁目 野中町・天川大島町 青梨子町	南町1.2.3.4丁目 紅雲町1．2丁目 六供町・上佐鳥町 関根町・日輪寺町 竜蔵寺町	三河町1．2丁目 文京町1.2.3.4丁目 駒形町、東善町 小屋原町・有料事業所・田口町・川端町 川原町	江木団地・三俣町・幸塚町・下沖町・上泉町 西片貝町・東片貝町・大友町・鳥羽町・青梨子住宅・総社町全域 問屋町1．2丁目 上細井町	石倉町・古市町・江田町・小相木町・朝日が丘町・光が丘町・前箱田町二丁目・元総社町・上新田町・大利根町1．2丁目 大利根2号団地	上朝倉町・朝倉団地 後閑住宅・広瀬団地 山王団地 有料事業所 上大島町・女屋町
21	22	23	24	25	26
岩神町1.2.3.4丁目 昭和町1.2.3丁目 緑が丘町・荒牧町 敷島町・上長磯町・下長磯町・東上野町 小島田町	国領町1．2丁目 住吉町1．2丁目 平和町1．2丁目 有料事業所 上増田町・下増田町	若宮町1.2.3.4丁目 下小出町・上小出町 青柳町・北代田町 南橋町・下細井町 笂井町	日吉町1.2.3.4丁目 城東町1.2.3.4.5丁目 富田町・泉沢町	大手町1.2.3丁目 千代田町1.2.3.4.5丁目 荒口町・荒子町	朝日町1.2.3.4丁目 天川町・天川原町 西大室町・東大室町
28	29	30			
本町1．2．3丁目 表町1．2丁目 野中町・天川大島町 今井町・飯土井町 新井町	南町1.2.3.4丁目 紅雲町1．2丁目 六供町・上佐鳥町 二之宮町	三河町1．2丁目 文京町1.2.3.4丁目 駒形町・東善町 小屋原町・有料事業所・下大島町			

春の〝市民登山の会〟

―残雪と水ばしょうの尾瀬―

前橋山岳会主催市教委・市体協後援による春の市民登山の会が、五月三十日（日曜午前五時三十分国鉄前橋駅前出発、帰着午後六時三十分ごろの予定）で残雪の水ばしょうの尾瀬沼周辺を目的地として行なわれます。

行程は徒歩約十五キロ（往復約六時間）で、富士見下まで往復は貸切バスを使用、会費は九百五十円定員百名まで。

申し込み場所と、詳しいことのお問い合わせは市内運動具店（ポスター掲示）へどうぞ。

伝説とその付近　51

お艶が岩

（敷島公園）

松の緑と水の青さで表現される敷島公園ボート池の西、静まりかえった池の中にポツント大きな赤みをおびた岩があります。「お艶（えん）が岩」です。

一見なにもないようなこの岩には、たいへん悲しい恋物語りが、いまに伝えられています。

昔、利根川は、このあたりを流れていました。いつのころか、この利根川の東にある村に、たいへん美しい娘がいました。その名を「お艶」といいました。

年ごろの娘ゆえに、いつしか対岸の村の一青年と仲むつまじい間がらとなりました。乙女心は、いやがうえにも燃えあがり、青年との逢う瀬を楽しんでいました。

この娘心とは反対に、青年の心は次第にさめついにはお艶をさける素振りが見え、秋風とともにその青年は、姿をかくしてしまいました。

お艶はその心変わりにもかかわらず、思いはつのるばかりで、ただひとすじに青年の姿を深く追い求め、村の道をさまよい歩くことが日立ってきました。かわいそう、にも気が狂い、くる日、くる日もこの大岩の上に立って、恋しき青年のいた村の方をながめ、青年の名を呼びつづけるのでした。その声は、利根の激流に押し流され、やつれしお艶の姿は、みるもあわれでした。お艶はついに恋しき人の名を呼びつづけつつ利根の激流に身を投じ、あわれな最後をとげてしまいました。

以来、だれいうとなく、この岩を「お艶が岩」と呼ぶようになりました。

またこんな風にも伝えられています。

美しいお艶を慕う村人はたくさんいましたが、お艶には心に一人の青年がいましたふとその青年と道で逢い、互いに恋仲となり以来逢うことがありませんでした。

いつか逢える、それを楽しみにくる日を過しましたが、ついに再び逢うことができませんでした。

お艶は、いつとはなしにこの岩の上に立ち、その青年の名を呼びつつ、利根に身を投げたともいわれています。

この話とは別に、こんな話も伝えられています。

このお艶という人は、実は淀君（よどぎみ）だったということです。大阪夏の陣に出陣した総社城主秋元長朝は、がいせんに際し、この総社の地に淀君をつれて帰りかくまったということです。

淀君は、世をはかなんで、この岩の上から身を投じたということです、いまでも総社の元景寺には淀君の墓といわれている墓があります。

こうした悲しい伝説も、忘れ去られようとしており、この近くの野球場では、大会が開かれています。またボート池では、家族づれの楽しい風景をみることができます。それにこの公園の奥、松林のひらけるところに、バラ園、菖蒲園も新しくつくられ、三千本ものバラの満開も間近かいことでしょう。

（写真は悲恋の伝説を秘めるお艶が岩）